

# 「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（素案）」についての

## パブリックコメント実施結果

パブリックコメントにご協力いただき、ありがとうございました。

- 1 期 間 平成19年10月22日（月）～平成19年11月20日（火）
- 2 提出者数 15人（藤沢市 3人、茅ヶ崎市11人、寒川町 1人）
- 3 意見数 53件
- 4 意見の分類

区 分	件 数
■計画策定の趣旨に関する意見	12件
■広域化の主要事業及び計画目標に関する意見	17件
■計画目標達成のための取り組みに関する意見	4件
■施設整備計画の概要に関する意見	
<input type="checkbox"/> リサイクルセンター整備について	5件
<input type="checkbox"/> バイオガス化施設整備について	7件
<input type="checkbox"/> 焼却施設整備について	4件
■その他計画の全般に関する意見	3件
■計画に直接関係しない意見	1件

網掛けの部分は、意見を受け一部修正を加えた項目

### 湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議

○藤沢市環境部環境管理課 TEL 0466-25-1111

○茅ヶ崎市環境部ごみ対策課 TEL 0467-82-1111

○寒川町町民環境部環境課 TEL 0467-74-1111



## 湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（素案）についての

### パブリックコメントに対する回答

#### ■計画策定の趣旨に関する意見

（意見）

広域化を見直し、ごみ処理の基本的考えとして、藤沢市単独での自区内処理を貫くべきである。  
（藤沢市）

（意見）

広域化することで自区内処理の原則がうすれるのではないか。  
（茅ヶ崎市）

（2市1町の考え方）

ごみ処理の広域化は、平成9年に旧厚生省から出された「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止ガイドライン」に伴い全国の自治体で図られているものです。神奈川県はこのガイドラインを受けて「神奈川県ごみ処理広域化計画」を策定し、藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の2市1町を「湘南東ブロック」と位置づけたもので、湘南東ブロックを1つの自区としてごみ処理の広域化を図ることにより循環型社会の形成を目指すこととしております。

（意見）

この広域化の出発はダイオキシン対策から始まったと聞いております。そこに広域化を付け加えた感もあり、無理があるのではないか。  
（茅ヶ崎市）

（意見）

広域化するには、統一した分別収集品目を決める必要があると思うが、「各市の処理事業を尊重する」としたら広域化に矛盾するのではないか。  
（茅ヶ崎市）

（2市1町の考え方）

ダイオキシン類の発生防止のためには、全連続式焼却炉でごみを安定燃焼させることや、再利用・資源化を推進して焼却ごみを削減すること等が求められております。これらを単独の市町ではなく、湘南東ブロックとして広域化するメリットとして、2市1町が効率的な施設整備事業の検討・実施が行えるとともに、施設の相互利用等により適正処理が確保されることなどが挙げられます。今後、広域の施設として整備されるリサイクルセンター

やバイオガス化施設の稼働に伴い分別収集品目の拡大・統一を行っていく予定ですが、収集運搬につきましては高齢者対策等を踏まえて2市1町がそれぞれ行うこととしております。

<p>(意見) 広域化で新たな施設を建設することになるので、財政的にも負担が多くなるのではないか。 (茅ヶ崎市)</p>
<p>(意見) ゴミ処理と言えば行政が幾らお金を使っても仕方ないと考えがちですが、一地方の行政が打ち出すことなのか、行政が先走る必要はないと思います。 (寒川町)</p>
<p>(意見) 細かなごみまでリサイクルすれば、当然エネルギーは余計使う事になりますし、ごみ処理経費の縮減はできません。これをどんな考えでどのように「調整」するのがごみ処理計画の基本だと思います。 (寒川町)</p>
<p>(意見) ごみを減らす事による金銭的な効果。また、量的なものは記載されていますが、これにかかる費用(投資・運転・維持費・人件費)は計画のどこにも記載されていません。 (寒川町)</p>

#### (2市1町の考え方)

ごみ処理の広域化は、当該広域ブロックで効率的な施設整備事業を進めることにより、施設の相互利用等により適正処理が確保され、また、広域化の計画による施設整備を実施することにより、施設整備等に係る「交付金」が確保され、約71億円の交付金の活用により、経費の節減につながります。

広域ブロックで施設整備事業を進めることによる経費縮減効果の記載がないことから、概要及び本編の一部修正を行います。

#### ◆本編、概要版の修正部分

概要版 P10 表 5、本編 P37 表 7.2-1 [ハード面]

「広域のメリット」内に下の一文を追加

施設整備を広域で実施することにより、約71億円の交付金を活用でき、経費節減につながります。

◆本編の修正部分

本編 P35  
**「6.2 ごみ処理施設整備経費の縮減」**  
 「(2)循環型社会形成推進交付金の活用による経費縮減」内に下の表を追加

表 6.2-1 広域で計画し、交付金を得て整備する施設及び交付金額

施設名称	概略施設規模 (t/日)	概略単価 (千円/t)	建設費概算額 (千円)	交付金概算額 <sup>※1</sup> (千円)
藤沢リサイクルセンター (仮称)	142	43,000	6,106,000	1,831,800
茅ヶ崎・寒川リサイクルセンター (仮称)	46.5	37,000	1,720,500	516,150
茅ヶ崎・寒川粗大ごみ処理施設(仮称)	40	43,000	1,720,000	516,000
藤沢バイオガス化施設 (仮称)	105	50,000	5,250,000	1,575,000
茅ヶ崎・寒川バイオガス化施設 (仮称)	105	50,000	5,250,000	1,575,000
藤沢焼却施設(仮称)	110	33,000	3,630,000	1,089,000
計			23,676,500	7,102,950

※1 交付金概算額＝概略施設規模 (t/日) ×概略単価 (千円/t) ×交付金対象事業費割合0.9×交付金額割合 (1/3)

<p>(意見)</p> <p>基本方針がリサイクルを中心とした3R推進となっているが、ごみになるものを断る refuse (リフューズ)を入れて、4R推進とすべきではないか。現在は4Rが主流である。                  (茅ヶ崎市)</p>
<p>(意見)</p> <p>本計画の理念に「リサイクルの推進」となっているが、「資源化の推進」又は「3Rの推進」とすべきである。下欄にリサイクルの意味を解説しているので尚更リサイクルだけの推進と考える人もいる。リデュース、リフューズを含めた名称とした方がよい。                  (茅ヶ崎市)</p>
<p>(意見)</p> <p>リデュース、リサイクルだと言いながら、計画の具体例は「リサイクル」ばかりです。効果の不確かな構想や装置を練る前に、もっと「住民の力の活用」を図るのが先だと思います。                  (寒川町)</p>

(2市1町の考え方)

本計画の上位計画である「神奈川県ごみ処理広域化計画」では、「リサイクルの推進」は広域で取り組む必要な理念として掲げられています。また、湘南東ブロックの基本姿勢として、循環型社会形成推進をめざし、3R推進を中心としたソフト面、ハード面の施策の充実を図ることとしており、「リデュース」、「リユース」も含めた施策の展開を行っていくこととしております。また、「リフューズ(断る)」につきましては、大きくは「リデュース(発生抑制)」に含まれるもの、かつ、優先的に取り組むべきものであると考えております。

(意見)

現在の焼却設備は改善され、ダイオキシンの発生量は国基準の数十分の一から数百分の一以下になっており、環境省や東京都でも焼却処理をすすめている。これからの計画で「ダイオキシン類の削減」を基本理念とするには疑問がある。(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

基本理念における「ダイオキシン類の削減」とは施設の排出濃度規制だけではなく、焼却処理量を減らすことによりダイオキシン類の総量自体を減らすことにもなり、最終処分場の延命化等のためにも今後とも継続して取り組んでいく必要があるものとして掲げております。

#### ■広域化の主要事業及び計画目標に関する意見

(意見)

基本方針である「リサイクル推進型+バイオガス利用～」について、具体的な説明がないと理解ができない。(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

「リサイクル推進型+バイオガス利用(残渣焼却)・最終処分場負荷軽減型」ごみ処理システムは、現状のごみ減量化・資源化を推進すると共に、生ごみ等についてはバイオガス化施設を設置してバイオガスを回収した上で残渣を焼却処理し、さらに焼却残渣は熔融スラグ化し、資源として利用することにより、最終処分量を可能な限り減らすもので、計画本編や概要版の注記として記載しております。

(意見)

環境学習内容のマニュアルを作成し、教材とする。(茅ヶ崎市)

(意見)

教職員(小中学校の教師)に対し、環境教育を高めるための研修を義務づける。(茅ヶ崎市)

(意見)

小学校に給食残渣のコンポスト容器の提供を行い、改めて啓発する。その場合、電動処理機の提供までは考えなくて良い。(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

「環境学習の充実」をはじめとした市民・事業者への意識啓発事業につきましては、2市1町がそれぞれに取り組むべきごみ処理事業としておりますが、2市1町が情報交換を行いながら、お互いの良い施策は取り入れていくなどの工夫を行ってまいります。

(意見)

コンポストの普及は10年以上前から継続されているが、住人の意識や関心によるところが大きく、利用者は増えていない、というのが実感である。虫の発生や多少のにおいも出るため近所にも気兼ねする。集合住宅でもこれに類するものを取りつける案はないか。  
(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

現在、藤沢市と茅ヶ崎市では、屋内でも利用できるバケツ式の生ごみ処理容器(コンポスト)の助成を行っております。また、家庭用電動式生ごみ処理機に対する購入補助制度を2市1町のすべてで設けており、活用されております。

(意見)

広域化とすることで、藤沢市のように有料化されるのではないかと。ごみ処理は税金でまかなうべき。  
(茅ヶ崎市)

(意見)

藤沢市や寒川町は、有料の指定袋でごみ収集していますが、茅ヶ崎市ではこの計画を機に有料化を計画しているのですか。  
(茅ヶ崎市)

(意見)

ごみ処理のルール・マナーに対する市民の意識向上とごみを減らすため、指定ごみ袋を無償で一定枚数配布し、それで足りない場合には有償で配布する。袋には自治会名と名前を記入するようにする。この方法であればごみを出す人が責任を持ち、ごみを多く出す人には費用がかかる、他の地区の人がごみを出してもすぐ分かる、レジ袋も減ってくる。この方法を実施して成功している所もあるので参考にすべきである。  
(茅ヶ崎市)

(意見)

ごみ減量化促進策の自発的行動促進で「マイバッグ運動」の推進が挙げられていますが、排出抑制制度の制定項目に、レジ袋の有料化や指定ごみ袋制度が必要ではないかと。すでに実施している自治体もあるようなので、湘南東ブロックとして2市1町で同時推進することが望ましいと考える。  
(茅ヶ崎市)

<p>(意見)          湘南東ブロック内で統一したごみ指定袋の採用と有料化を行えば、レジ袋の削減に役立つ。          (茅ヶ崎市)</p>
<p>(意見)          事業者の一般ごみの排出は有料とする。また、10kg/日以下についても有料とする。特に住居を伴い単独店舗は営業事業者としてカウントすべきである。(茅ヶ崎市)</p>

(2市1町の考え方)

ごみ処理の手数料は、現在、2市1町でそれぞれ異なっております。

家庭ごみでは、藤沢市は平成19年10月から可燃ごみと不燃ごみの有料化を開始しており、寒川町は可燃ごみとプラスチック製容器包装について指定袋での回収を行っております。茅ヶ崎市は可燃ごみ・不燃ごみとも無料で回収を行っております。

ごみ処理手数料等の「経済的負担措置制度」につきましては、本計画で「継続、緩やかな統一」をしていく施策として位置づけ、当面はそれぞれの制度を継続し、直接搬入手数料を含めた事業系ごみ処理手数料等に関しては緩やかに統一を図っていくものとしております。

茅ヶ崎市では今後、ごみ減量への啓発活動の継続や全市的な資源回収システムの導入、リサイクルセンター稼働に伴う分別品目の拡大などの資源化・減量化施策を推進していき、最終的に焼却ごみが減量されない場合の減量化手段として家庭ごみ有料化の導入を予定しております。また、有料化を実施する場合は、料金設定や効果等について必要な検討を行うとともに、市民の皆様のご理解を求めていくものとしております。

<p>(意見)          一定以上の生ごみ排出事業者には生ごみ処理機の設置を義務づける。(茅ヶ崎市)</p>
<p>(意見)          消費者に多大な負担を強いる企業の姿勢を改めて、余分な包装をせずに、長く使用できる良い物を作る。その上で市民もゴミを出さずに再利用する工夫や、安易に捨てないことなどを心がけるべき。細かすぎる分別は住民にとって負担が重く、逆効果となる。          (茅ヶ崎市)</p>
<p>(意見)          食品トレーなどのプラスチック類を市でもリサイクルしたり、企業が使用を中止したりして、分別をすすめるべき。          (茅ヶ崎市)</p>

(2市1町の考え方)

本計画では、「ごみの排出抑制」施策の一つとして、事業系廃棄物排出者のごみ減量意識



を高める活動の展開に取り組んでいくものとしております。事業者等への生ごみ処理機の設置の義務づけにつきましては、今後、事業者の自発的なごみ減量行動を促進するための施策に取り組んでいく中で検討をしております。

また、茅ヶ崎市の容器包装をはじめとしたプラスチック類の回収につきましては、平成24年度のリサイクルセンターの整備に併せて分別収集の拡大を行っております。

(意見)

ごみの排出量削減目標について、徹底した資源化の推進により、素案の中で設定した目標値以上に削減可能である。  
(藤沢市)

(2市1町の考え方)

本計画のごみの排出量削減目標は、湘南東ブロックとしての数値であります。各市町の目標値は、各々の自治体の一般廃棄物処理基本計画に明示しており、整合を図っております。

(意見)

ごみ減量として、コンポストの補助件数に仮の排出量を乗じる計算式は現実として離脱している。コンポストの殆どが利用されていない。  
(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

生ごみ処理容器(コンポスト)による生ごみの排出抑制量は、各市町の一般廃棄物処理基本計画で用いた数値を基に算出しております。

(意見)

ごみ発生量のデータは年間データに統一されているが、一人当たりの発生量だけが日単位になっていて分かりにくい。年単位と日単位を併記するようにした方がよい。  
(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

一般のごみ量に関する単位は、年間量(t/年)とその時の年間日数(365日又は366日)と人口で除して、原単位として1人1日当たりのごみ発生量(g/人・日)で表現しております。

■計画目標達成のための取り組みに関する意見

<p>(意見) リサイクルセンターの対象物に植木剪定枝が入っていないため、将来、植木剪定枝がどのように処理されるかが不明である。植木剪定枝の処理方法を明記すべきではないか。現在、大量に発生している植木剪定枝は、チップ化して土壌改良材などに活用することが望ましいと考える。 (茅ヶ崎市)</p>
<p>(意見) 植木や木材は、エネルギーとして特別な収集や利用の仕方ができないのか。 (茅ヶ崎市)</p>
<p>(意見) 湘南東ブロックごみ処理計画処理区分に剪定枝の資源化を目標としているが、最終目標のバイオマス化の前処理工程としても利用効果があるものなので、先行した剪定枝の分別収集・チップ化について、委託を含めた検討をすること。堆肥化は考えなくて良い。 (茅ヶ崎市)</p>

(2市1町の考え方)

茅ヶ崎市と寒川町には、現在、剪定枝の処理施設が無い状況にあるため、今後、平成24年度のリサイクルセンターの稼働に併せた分別品目の統一を目標に、剪定枝の資源化に向けた具体的な検討をまいります。

<p>(意見) バイオガス化施設建設などで焼却処理の減量をおこなうとしているが、高齢化がすすんだり、一人暮らしが多い状況で、収集が可能なのか。 (茅ヶ崎市)</p>
--

(2市1町の考え方)

ごみの分別区分に対応する収集運搬につきましては、2市1町はそれぞれで行うこととしております。

茅ヶ崎市では、今後、新たに整備されるリサイクルセンターやバイオガス化施設の稼働に伴い分別品目の拡大をしていく予定ですが、対象品目の収集につきましては、高齢者世帯の増加等社会情勢を踏まえてその収集方法を検討してまいります。

■施設整備計画の概要に関する意見

□リサイクルセンター整備について

<p>(意見) リサイクルセンターといっても色々な形態があるため、どのようなものを想像してよいか分からない。 (茅ヶ崎市)</p>
<p>(意見) (本計画で整備される)リサイクルセンターには、プラザ施設が含まれていないと考えてよいのか。今後、プラザ施設を設けるのであれば、市民が使いやすい茅ヶ崎駅や茅ヶ崎市役所周辺に作ってほしい。公共施設整備・再編計画の中で、会議や打ち合わせ、学習などに使える部屋をぜひ設けてほしい。 (茅ヶ崎市)</p>
<p>(意見) 本計画は茅ヶ崎・寒川の資源リサイクル施設として寒川町に建設予定であるが、環境学習や環境情報、リサイクル展示室などの施設を茅ヶ崎市民や児童、生徒、学生が利用するのに便利な茅ヶ崎市内中心部に設置してほしい。 (茅ヶ崎市)</p>
<p>(意見) リサイクル施設建設時は、市民を含めた建設検討委員会を設置すること。また、他市の施設見学をして機能や体制を調査することが大切である。 (茅ヶ崎市)</p>
<p>(意見) リサイクルセンターの処理品目である「その他プラスチック」の処理工程についてはペットボトル等の処理を兼用出来る施設とする。 リサイクルセンターには、紙や雑紙の圧縮工程が必要である。 (茅ヶ崎市)</p>

(2市1町の考え方)

リサイクルセンターは、分別収集された資源物を搬入し、再生資源として利用しやすいように異物を除去し、一定の大きさに破碎・選別・圧縮を行う施設を指します。

リサイクルセンターの施設整備は、藤沢市で1施設、寒川町で1施設を予定しており、茅ヶ崎市分の資源物処理を寒川町に事務委託形式で行うこととしております。また、茅ヶ崎市へのプラザ施設等の要望でございますが、今後の研究課題とさせていただきます。

なお、処理工程等の具体的な内容につきましては、今後、効率的・効果的な処理施設を目指し検討してまいります。

## □バイオガス化施設整備について

(意見)

バイオガスの利用としては、発電に利用したほうが用途は広い。車両の燃料としては、燃料電池がもっともクリーンなエネルギーとして認知されており、バイオガスを車両燃料としての利用では、「有効利用」とは言い難いと思います。(藤沢市)

(意見)

高熱還元熱化学分解装置の設置利用を推奨します。(藤沢市)

(意見)

生ごみのバイオガス化計画については、技術的に十分な研究や審議、市民への説明を行い、資源化の方法を探っていただきたい。(藤沢市)

(2市1町の考え方)

バイオガス化施設の整備は、焼却量を減らすことにより可能な限り最終処分量を減らし、循環型社会を形成するための「リサイクル推進型+バイオガス利用・最終処分場負荷軽減型」のごみ処理システムの構築を目的とするものです。本計画ではバイオガスの「有効利用」の事例として「収集車両の燃料等」としてありますが、バイオガス化における効率的なガスの確保や具体的な「有効利用」、これらに対応した施設の規模、種類、技術などの導入システムにつきましては、今後、本計画の進捗など必要に応じて市民の方々へお知らせし、多面的に検討をまいります。

(意見)

「バイオガス利用」については、食品残渣、植物など有機系廃棄物が対象とされるが、固液分離後の残渣を焼却せずに堆肥として活用すれば、CO<sub>2</sub>の排出削減や農地利用の活性化に役立つのではないかと。(茅ヶ崎市)

(意見)

2市1町で効率的にごみ処理を進めるのは賛成だが、バイオガス利用に多額の建設費用をかけ、高価な車両を購入し、運用していくのには疑問が残る。生ごみを堆肥化するなど、もっと安価に出来ないかと。(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

2市1町では、生ごみの堆肥化による堆肥の循環利用が困難と見ており、資源回収が進んだごみ質の変化と生ごみの有効利用、さらには焼却量の削減を配慮し、バイオガス化施設の導入を組み込む計画としております。

生ごみのバイオガス化計画については、ガスの効率的な確保や有効利用に対応した施設

の規模、種類、技術などの導入システムにつき、今後、多面的に検討していくととなります。

(意見)

生ごみのほかに草葉や紙などもバイオガス化施設で処理する方針となっているが、現状では、セルロースの分解・発酵には長時間かかる状況である。将来は木材や紙のセルロース分解および発酵技術も進み、紙類のバイオガス化が可能になると想定したのか。

(茅ヶ崎市)

(意見)

バイオガス化の対象物の中に、使用済み紙おむつが含まれているが、紙おむつの素材には発酵で分解ガス化が可能なパルプの量は少なく、ほとんどが生分解性のないアクリル樹脂のゲル粉末やPPやPETなどのプラスチック不織布などが使われている。糞尿やパルプの一部はバイオガスの原料にはなると思うが、プラスチック類のように水に溶けない固形物質が発酵槽に入ると機械トラブルの原因になり、最終的には残渣となって焼却することになる。将来、生分解性プラスチックで紙おむつが製造され、簡単に分解出来るようになれば話は別だが、現状で考えるかぎり紙おむつのバイオガス化処理は、技術的にも経済的にもメリットはないと思われる。

(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

京都市伏見区の国内実証施設では、厨芥類、紙類（資源紙類以外の紙おむつを含む、湿気を帯びた紙類）、草葉類を分別収集し、乾式によるメタン発酵方式のバイオガス化施設でメタンガスの回収を行うシステムの技術検証が行われております。この方式は使用する水量が少なく、ある程度の異物混入があっても安定的にバイオガスが発生することが実証されております。また、「紙おむつ」についても表面のプラスチックを除去し、パルプ部分を効率的にバイオガス化できるとされております。

建設予定までに期間がありますので、今後、国内での技術動向を十分に反映して、方式を決定してまいります。

#### □焼却施設整備について

(意見)

地球温暖化防止や環境保全の最大の効果をもたらす方策として、燃やすごみの減量に努めるべきであり、その考えにそった計画として、焼却施設を減らすべきである。

(藤沢市)

(2市1町の考え方)

施設整備は、交付金確保のため、広域化計画に位置づけて進めており、焼却施設の処理規模（能力）は、各市町の施設の大規模改修等時のごみの相互受け入れなどを想定し湘南東ブロック全体の処理量ピーク年に合わせた規模調整に基づいた整備となります。

また、焼却ごみの減量としましては、バイオガス化施設を整備し、燃やして処理するごみの減量に努めてまいります。

なお、藤沢市での焼却施設につきましては、現在、北部環境事業所と石名坂環境事業所の2施設がございます。焼却炉の数は、平成19年度より1炉停止し、現在4炉（北部2炉・石名坂2炉）を稼働しておりますが、本計画では、ごみの収集搬入体制の効率的運営のため2焼却施設を維持し、最終的には焼却炉を2炉（北部1炉・石名坂1炉）にすることとしております。

（意見）

人口350万人の横浜市では、分別収集の徹底でごみの減量化を図り、焼却炉7基のうち2基を廃却している。湘南東ブロック内の総人口約67万人は横浜市の1/5以下であり、焼却炉は2基あれば十分ではないか。運営経費軽減も期待できる。（茅ヶ崎市）

（意見）

湘南東ブロック内で問題となる（性能が改善されていない）焼却設備を有する場合は、直ちに使用を休止して廃却すべきである。（茅ヶ崎市）

（2市1町の考え方）

藤沢市の2焼却施設及び茅ヶ崎市の1焼却施設は、ダイオキシン類の対策がなされておられ、湘南東ブロック内で稼働している焼却施設はすべて基準に適合しております。

また、ごみ減量施策の推進やバイオガス化施設の整備により焼却炉数の減少に努めてまいります。

（意見）

焼却灰の溶融スラグ化と有効利用については、建設場所の問題もあり、外部委託で行うことはよいと思うが、建設資材などへの用途の見通しはどの程度あるのか。焼却灰の溶融スラグ化は、最終処分場の延命化に役立つと思うが、溶融スラグの活用については、慎重な検討が必要と思われる。（茅ヶ崎市）

（2市1町の考え方）

焼却灰は現在、藤沢市では焼却灰の88%程度を、茅ヶ崎市では7%程度を外部委託で溶融スラグ化し建築資材等に有効利用しております。今後、湘南東ブロック内での焼却灰

の溶融スラグ化については、溶融スラグの利用状況等の動向を踏まえ、施設整備を含めて検討してまいります。

## ■その他計画の全般に関する意見

(意見)

「ソフト」や「ハード」などをはじめとして横文字が多いので、出来れば日本語で記述してほしい。  
(茅ヶ崎市)

(意見)

「リユース」という語は辞書にもなく、「リサイクル」との違いを具体的に示してほしい。  
(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

分かりにくい表記につきましては、できる限り分かりやすい表記とする工夫をしておりますが、ご意見にありました「ソフト」「ハード」「リユース」等につきましては、概要版の巻末に「用語等の解説」として記載することといたします。

## ◆概要版巻末の追加部分

概要版 P11～12 に以下を追加

### 用語等の解説

#### 1 基本理念で掲げた事項について

##### (1) リサイクルを推進します。

本計画では、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）という3Rの推進をイメージして、これらを一括してリサイクルという言葉で表しています。計画では、構成市町が今まで取り組んできた方法を尊重しながら、リサイクルセンター整備に関連する分別品目の統一など、広域で取り組んだほうが効果的と考えられるものをリサイクル対象事業としています。なお、平成9年「ごみ処理の広域化について」（厚生省通知）に示された、広域化の必要性についての考え方を基本にして、湘南東ブロックで取り組む必要があるとしたものを基本理念として掲げています。

##### (2) ダイオキシン類を削減します。

湘南東ブロック内の3箇所の既存施設は、ダイオキシン類削減対策を行っています。処理施設での排出濃度の低減対応だけでなく、焼却処理量の減量対応もダイオキシン削減対策につながるものと考え、基本理念として掲げています。また、可燃ごみの減量化はもちろん、焼却対象量を少なくするためその中に含まれる生ごみ等をバイオガス利用する仕組みを計画しています。最終処分場の延命化等のためにも、ダイオキシン類の削減は今後とも継続していく必要があるものとして掲げております。

##### (3) エネルギーの有効利用を促進します。

3Rを推進しごみの減量化をすすめても、ごみは排出されます。そのごみをエネルギーとして有効利用していきます。これは大切な資源を有効に利用していくという考え方につながりますので、基本理念に掲げました。

#### (4) ごみ処理経費の縮減を図ります。

本計画では、ハード面、事業経営面の2つの観点からごみ処理経費の縮減を図ります。ハード面では、「循環型社会形成推進地域計画」による施設整備を行い、交付金を活用することにより施設整備事業費の縮減を図ります。事業経営面では、環境省が示す一般廃棄物会計基準を導入し、政策の評価と施策への反映を継続し、ごみ処理原価の低減に資することを骨子として、ごみ処理経費の縮減を図ります。

市民へのサービスを確保しながら、ごみ処理に要する経費をあらゆる方向から可能な限り縮減していくことは、合理的かつ経済的な清掃事業をすすめるために不可欠であるとして、ごみ処理経費の縮減を基本理念に掲げました。

### 2 対象事業をソフト面、ハード面、事業経営面に分けたこと

対象事業を3つに分けることで、取り組みのポイントをより明確にします。分別区分や収集方法、経済的助成制度や経済的負担制度の緩やかな統一などをソフト面の対象事業としています。施設整備を伴う事業展開が必要な事業をハード面の対象事業としています。一般会計基準の導入による原価計算方式の統一と事業経営の評価や施策への反映を事業経営面の対象事業としています。

### 3 経済的助成措置、経済的負担措置

経済的助成措置とは、コンポスト容器設置助成等、設置者に対し費用の一部を負担することなど行動を起こす者に対して経済的支援を行うことをさします。経済的負担措置とは、ごみ処理手数料制度等、行動者に対して量に応じて経済的な負担を求めることをさします。ごみの発生抑制や資源化促進の動機づけの手法としてこの2つを導入します。

### 4 環境マネジメント手法を活用した計画目標達成とは。

事業者が自主的に環境保全に関する取組をすすめるにあたり、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」または「環境マネジメント」といいます。本計画は、具体的数値目標を掲げそれらを達成するため、PDCAサイクル(plan(計画する)→do(実施する)→check(点検する)→act(是正・見直しする))を採用します。

### 5 リサイクルセンター

リサイクルセンターとは、分別して搬入された資源物を再生資源として利用しやすいように異物を除去し、破砕、選別、圧縮を行う施設のことです。リサイクルセンターでは、資源物だけでなく不燃物や粗大ごみを処理することもあります。また、リサイクルセンター内に市民の環境学習やリサイクル活動などに利用できるスペース(プラザ)を確保することも考えています。平成19年度から、2箇所のリサイクルセンターを建設する事業に着手しています。

### 6 コンポスト

コンポストとは、有機物を微生物によって完全に分解し肥料としたもので、堆肥とも呼ばれます。家庭でのコンポスト容器の使用は、ごみの排出抑制と資源化に貢献します。

### 7 バイオガス利用

バイオガスとは、有機物を微生物によって分解する過程で発生するガスのことです。回収したバイオガスは、効率の良いガスエンジン発電や自動車燃料などに利用することが可能です。本計画は、このバイオガス利用を、ごみ処理のシステムの中に取り入れ、ごみの焼却量を約20%削減するものとしています。



(意見)

(概要版 P. 5) 図5は字が小さく読みづらい。廃止予定、建設予定、存続と混在して見づらく、判断しにくい。(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

概要版 P7 の図 5 及び本編 P31 の図 5.4-1 につきましては、本計画の施設整備計画に基づく湘南東ブロック内の将来的なごみ処理施設の配置を示したものです。この中で、茅ヶ崎市に所在する「資源物選別処理施設」は平成24年度の「茅ヶ崎・寒川リサイクルセンター(仮称)」に伴い廃止される施設であり、将来的な施設の配置図に記載されているのは適当でないと考え削除いたします。

また、本編 P5 の図 2.2-1 とともに、施設名称の文字を大きくし、見やすくいたします。

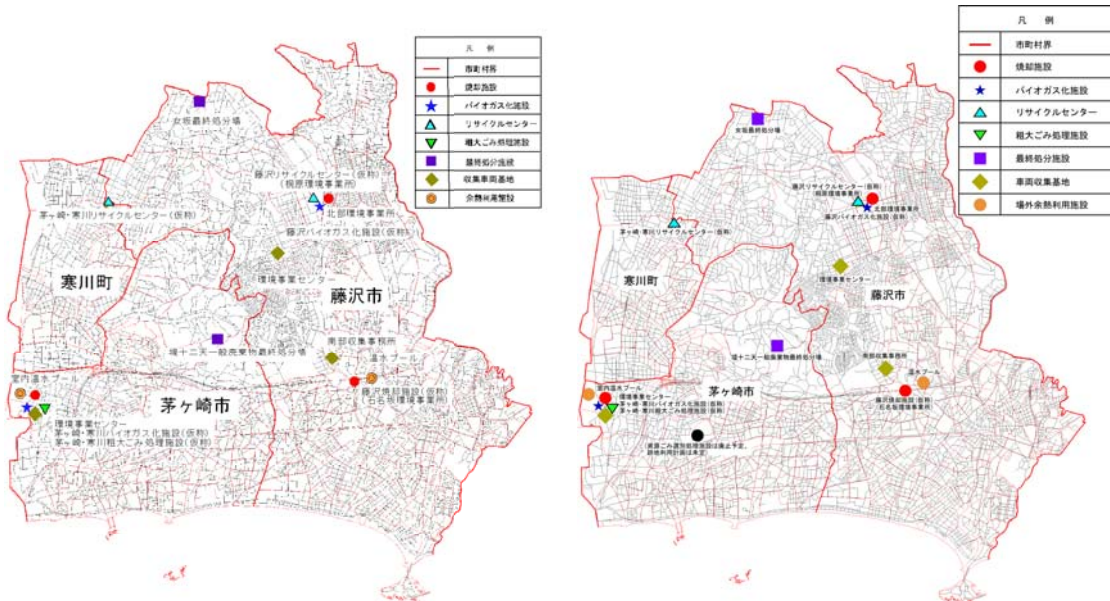
◆本編、概要版の修正部分

概要版 P7 図 5、本編 P31 図 5.4-1

湘南東ブロックの将来ごみ処理施設配置計画

※修正後

※修正前



■計画に直接関係しない意見

(意見)

PETボトル等の自主処理は、容リ協会への委託に比べると売却金が有利である。特にPETからPETにリサイクルされる事が資源循環型社会形成に役立つ。還元剤ではCO2削減とリサイクルがされないと考える。広域一体としての統一を計る。

(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

ペットボトル等回収された資源物の処分方法につきましては、各市町の財政状況や施策の中で、市場の動向を勘案しながら独自に検討をするものとしております。